

令和元年 6 月 19 日 開会

令和元年 6 月徳島県議会定例会議案及び議案説明書

(その 2)

目 次

| | | |
|--------|-------------------------------|----|
| 第 21 号 | 「未知への挑戦」とくしま行動計画の策定について | 1頁 |
| 第 22 号 | 人事委員会委員の選任について | 3 |
| 第 23 号 | 公安委員会委員の任命について | 5 |

第 21 号

「未知への挑戦」とくしま行動計画の策定について

「未知への挑戦」とくしま行動計画を別冊のとおり定める。

令和元年 7 月 16 日 提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

提案理由

「未知への挑戦」とくしま行動計画を策定することについて、徳島県行政に係る基本計画の策定等を議会の議決すべき事件として定める条例第 3 条第 1 項の規定により議決を経る必要がある。これが、この案件を提出する理由である。

第 22 号

人事委員会委員の選任について

人事委員会委員に，次の者を選任する。

令和元年 7 月 16 日 提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

| 住 所 | 氏 名 | 生 年 月 日 |
|-------------|---------|---------|
| 徳島県徳島市福島一丁目 | 木 下 成 三 | |

提案理由

田岡博明氏は，令和元年 7 月 20 日人事委員会委員の任期が満了するので，その後任として木下成三氏を選任するため，地方公務員法第 9 条の 2 第 2 項の規定により議会の同意を得る必要がある。これが，この案件を提出する理由である。

第 23 号

公安委員会委員の任命について

公安委員会委員に，次の者を任命する。

令和元年 7 月 16 日 提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

| 住 所 | 氏 名 | 生 年 月 日 |
|---------------|---------|---------|
| 徳島県徳島市南矢三町一丁目 | 齋 藤 恒 範 | |

提案理由

塩本泰久氏は，令和元年 8 月 3 日公安委員会委員の任期が満了するので，その後任として齋藤恒範氏を任命するため，警察法第39条第 1 項の規定により議会の同意を得る必要がある。これが，この案件を提出する理由である。

